



通学合宿

PTA活動

野外活動

キャンプ

# 地域の体験活動を

# 応援します！

地域で子どもを対象にした  
体験活動がしたいけれど...

体験活動をするとき、  
安全面が心配で...

いつもやっている活動が  
最近マンネリ気味で...

地域の人を巻き込んで  
やりたいけれど...

PTA活動を  
考えたいのだけれど...

そうだ!!  
施設にきいてみよう!

くわしくはうらへ

青少年の家【サン・レイク】・少年自然の家



令和2年度

# 地域の体験活動支援事業 実施要項

## 1 事業目的

- 島根の教育資源を生かした体験活動の普及啓発を図る。
- 子どもたちが、島根の人や自然と深く関わり、地域への愛着や貢献意識を高めるために、公民館等が学校や地域住民などの協力を得て行う宿泊や日帰りの体験活動を支援し、地域を担う人づくり推進の一助とする。

## 2 事業対象

- 公民館、コミュニティセンター、交流センター、まちづくりセンター、コミュニティ交流センター等
- PTA等

## 3 事業内容・方法

- 公民館等が学校や地域住民などの協力を得て実施する日帰りや宿泊を伴うキャンプ、通学合宿等の体験活動に対して、関わる方の支援の在り方やプログラム内容などに支援、助言等を行う。
- 公民館等の職員研修や保護者説明会などにおいて、体験活動の意義や安全管理などについて研修を行う。  
例：・事前担当者会、保護者説明会などで、体験活動の必要性や意義などについて話す。  
・体験プログラムなどの相談に応じる。  
・振り返りの会などへ出席し、次年度へ向けての助言をする。 等

## 4 実施方法

- 広報チラシを作成し県内公民館、学校等に配付します。
- 施設からの出張支援として行います。但し、施設運営に支障のないところでの対応となります。支援にあたっては、各地域の行政担当者、公民館等担当者に連絡し、内容によっては連携しながら実施していきます。
- 施設からの出張等に関して、公民館等の費用負担はありません。
- 県内を二つに分け、東部・隠岐地区は青少年の家、西部地区は少年自然の家が担当します。

## 5 申し込み

- 申し込み締め切りはありません。まずは、施設に直接電話で申し込んでください。その後、事業計画書(様式1)を提出してください。事業計画書(様式1)は各施設ウェブサイトからダウンロードできます。
- 支援内容や時期(施設繁忙期)によっては対応ができない場合があります。その場合は、日程等調整する場合があります。

## 申し込み・お問い合わせ

島根県立青少年の家 サン・レイク  
〒691-0074 出雲市小境町1991-2  
TEL : 0853-69-1316 FAX : 0853-69-1016  
Mail : sunlake@pref.shimane.lg.jp

島根県立少年自然の家  
〒695-0007 江津市松川町太田610  
TEL : 0855-52-0716 FAX : 0855-52-0707  
Mail : syonen@pref.shimane.lg.jp